



題字 藤原田 親

No. 941

2021/1/15



発行所
日本中国友好協会
〒111-0953
東京都台東区浅草橋2-1-3
2F 3F 5F
電話 03(5829)2149(FU)
FAX 03(5829)2141
http://www.jcf-jcfr.jp
E-mail: nitchu@jcf-jcfr.jp
URL: www.nitchu.jp
TEL: 03(5829)2141

日中友好協会
岡山支部
〒705-0034
岡山市北区下伊福
西町1-59 民主会館1F
TEL: FAX 0861 258-8808

日中友好協会
倉敷支部
〒713-8031
倉敷市福河町東22-661-45
TEL: FAX 0861 411-7808

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rzhongyouhao.jinaa.net/>
メールアドレス
rzhongyouhaoiehiokayama@yahoo.co.jp



華僑華人総会の研修会に参加して —香港問題の解決は、 力でなく平和的な話し合いによって—

小林軍治



一部では、行政書士、大学の先生方から技能実習生、中国人留学生の在留資格などについて、具体的な事例をもとにした質問が多く出された。酒井所長は、立場があるのでと言いつつ、丁寧に答えていた。私には、内容が専門的なので今ひとつよくわかりませんでした。二部では多くのテーマで一方的に

話され、質疑の時間はなかった。ここでは、香港問題についての陳慶民さんの見解の一部(資料二)を紹介する。

私は、最近の中国指導部と香港政府の民主活動家に対する弾圧(逮捕、起訴、勾留)は、香港の地位を定めた香港基本法(資料三)を踏みにじるもので、許されることではないと思う。

一方で、「民主派」の一部に陳さんが指摘した若者がいることは知っている。アメリカ大使館と通じ、デモの先頭で星条旗を掲げて行進している者たちである。私も「香港独立」には反対である。

資料二

香港問題の本質は「一国両制」という漢字4文字に凝縮されている。「一国」とは中華人民共和国を指し、「両制」とは中国本土の制度と香港やマカオの特別行政区の制度を意味する。

2019年の「逃亡犯条例」に端を発した香港社会の混乱や直近の「香港国家安全維持法」策定に際し、米国や日本ではあたかも香港を「独立国」のように見なす論調が目立ち、或いは中国叩きを目的に「中国政府は悪者、香港民主派は可哀想」との図式が横行する。特に米欧日各国では「香港国家安全維持法」は「一国両制」を破壊する危惧があるとの発言が大半を占める。しかし、香港もマカオの正式名称は「中華人民共和国香港特別行

政区」、「中華人民共和国マカオ特別行政区」である。「名」は「体」を表している。中国の香港であり、中国のマカオである。決して「独立国」ではない。「民主派」内に紛れ込む、一部過激派が、大規模デモに乗じて公共物や商店等を破壊し、警察(公権力)に戦いを挑み、香港を混乱に陥らせ、中国政府を貶め、そして海外からの支援を得ながら、彼らの政治目的である「香港独立」を果たそうとしている。

この法律の目的は「一国両制」の維持にあり、取り締り対象は社会秩序の破壊者(=「独立派」)である。香港の安定を維持する為に、最悪の場合に備えて必要不可欠な法整備に尽力する事は国家の論理として当然の行為である。この法律の主要項目は「国家分裂罪」、「政府転覆罪」、「テロ活動罪」及び「外国勢力と結託し国家安全を害する罪」の4点である。

2020年6月30日に国連人権理事会が開催され、日本やEU諸国など22カ国が「香港国家安全維持法」の策定は「人権」を害すると反対したが、発展途上国など53カ国が法律策定に賛意を示した。

資料一

- 13:20 研修会(一部)
- 今後の出入国管理行政をめぐる意見交換会 (国際化推進のための課題と解決策について)
 - 講師: 広島出入国在留管理局岡山出張所所長・酒井 俊典
- 14:50~15:10 休憩
- 15:10~15:30 研修会(二部)
- 在日華僑華人運動の課題について
 - 講師: 日本華僑華人聯合総会会長代行・陳 隆進
 - 在日華僑の祖国と自由往来運動・日中友好協会の成立と在日華僑の協力
 - 講師: 一般社団法人東京華僑総会顧問・江 洋龍
- 15:30~15:50
- 香港・台湾問題について
 - 講師: 一般社団法人東京華僑総会議長・陳 慶民
- 15:50~16:10
- 戦後中日関係の未処理問題について
 - 講師: 旅日華僑中日交流促進会共同代表・林 伯耀
- 16:10~16:30
- 残留孤児・法人の医療と教育について
 - 講師: 岡山県華僑華人総会理事長・林 肇輝
 - 爽治会大阪クリニック委員長・林 宇、夕陽紅施設庁・増井 麗新
- 16:30~16:50
- 新旧華僑華人の融和と団結について
 - 講師: 岡山県華僑華人総会会長・劉 勝徳

私は、香港問題が1989年6月の天安門事件の二の舞にならないことを願っている。

そのために中国政府には、日中友好協会第69回全国大会で決定した、次の三点を強く求めたい。

- 一、香港基本法と「一国二制度」の厳守こそが香港の繁栄維持のための唯一の解決策であること。
- 二、批准した国際人権条約を順守する義務化あること。
- 三、あらゆる暴力に反対する立場から、力でない平和的な話し合いによって事態を打開すること。

政区」、「中華人民共和国マカオ特別行政区」である。「名」は「体」を表している。中国の香港であり、中国のマカオである。決して「独立国」ではない。

「民主派」内に紛れ込む、一部過激派が、大規模デモに乗じて公共物や商店等を破壊し、警察(公権力)に戦いを挑み、香港を混乱に陥らせ、中国政府を貶め、そして海外からの支援を得ながら、彼らの政治目的である「香港独立」を果たそうとしている。

この法律の目的は「一国両制」の維持にあり、取り締り対象は社会秩序の破壊者(=「独立派」)である。香港の安定を維持する為に、最悪の場合に備えて必要不可欠な法整備に尽力する事は国家の論理として当然の行為である。この法律の主要項目は「国家分裂罪」、「政府転覆罪」、「テロ活動罪」及び「外国勢力と結託し国家安全を害する罪」の4点である。

2020年6月30日に国連人権理事会が開催され、日本やEU諸国など22カ国が「香港国家安全維持法」の策定は「人権」を害すると反対したが、発展途上国など53カ国が法律策定に賛意を示した。

15年戦争資料センターの総会にて

アイヒマン裁判はなぜエルサレムで行われたのか

真田紀子

12月13日の日曜日に、岡西公民館で15年戦争資料センターの総会が開かれました。その後、『エルサレム 以前のアイヒマン』についてというタイトルで、岡山商科大学准教授の香月恵理さんによる講演が行われました。その内容について、私が驚いたの

が、アイヒマン裁判がドイツではなくエルサレムで行われたことの意味です。たしかにアイヒマンは有名なナチ犯罪者です。しかし彼を逮捕したのはドイツではなく、イスラエルの諜報機関です。それもアルゼンチンからの強制的な拉致によって逮捕している。アイヒマンはアル

ゼンチンで本名を名乗って生活している、家族も呼び寄せていた。その家族との接触で彼の存在が確認されたわけです。当時のドイツの政界、官界には多くの元ナチがいたようです。その当時のドイツ首相アデナウアーはナチを嗅ぎまわることにはやめませんか」という発言をしていたそうです。そのドイツでアイヒマンを裁けば、その発言によって次に誰がナチとして裁かれるのか、たくさんの方が戦々恐々としていた

ようです。ですから、アイヒマンを逮捕する気がドイツにはなかったようなのです。それを許せなかったのがイスラエルということでしょう。しかし、その裁判でアイヒマンは、“ユダヤ人を特定する名簿”をユダヤ人評議会に提出させたことと証言しています。その名簿をもとにユダヤ人を連行する命令書に彼は作ったにすぎないと証言しています。

資料三

(1ページより)

1990年に採択、1997年7月1日に施行。

香港の「高度な自治」を認めている。

内容は、「言論、報道、出版の自由」「結社、集会、行進、示威行動の自由」

1997年の返還にともなって中国が国際社会に約束したものである。

第23回総会記念講演

・ベッティーナ・シュタングネト著『エルサレム(以前)のアイヒマン』について

◎12月13日(土)総会:午後1時~1時45分・講演会:午後2時~5時、岡山市立岡西公民館

◎講師:香月恵理さん(岡山商科大学准教授)

ナチ政権においてユダヤ人の強制移送に責任があったアドルフ・アイヒマン(1906-1962)は、ドイツ敗戦後、密かに南米に脱出し、その地で家族とともに10年間無事に過ごしたが、1961年、イスラエルの諜報機関モサドによってアルゼンチンから拉致され、エルサレムで裁判にかけられた後、絞首刑にされた。

アイヒマンの存在を名高いものとしているのは、裁判を傍聴した政治哲学者ハンナ・アーレントの名著『エルサレムのアイヒマン』(1963年)である。「悪の陳腐さについての報告」との副題がついたこの書籍の中で、アーレントはアイヒマンを理解力に乏しい小物の役人と解釈し、「道化」と表現した。以来、アイヒマンという存在は、凡庸な人物が特に悪意もなく巨悪に手を染めることができる、という現象の象徴となった。

しかし、シュタングネトは、1930年代からの新聞記事、ドイツに保存されているアイヒマン・ファイル、アルゼンチンにおけるアイヒマンの発言を記録した「アルゼンチン文書」を丹念に調査することによって、アーレントが見たのとは全く別のアイヒマンの姿を明らかにしている。またそのことによって、「過去の克服」の模範とされる戦後ドイツが今も抱える暗部が浮き彫りにされる。

シュタングネトは1966年生まれフリーの作家、哲学・歴史研究者。ハンブルク大学にてカントの研究で博士号を取得。その後カントにおける反ユダヤ主義に関する著作を出版。『エルサレム(以前)のアイヒマン』(2011年)で国際的に評価される。

第1回研究会

アートの魅力と展望

◎1月30日(土)午後1時30分~3時45分(この後、第1回理事会を行います)◎岡西公民館・2F 実習室 ◎報告:川上幸之介さん(倉敷芸術科学大学芸術学部・講師(現代アート))現代社会では合理化が優先され、余裕を切り詰める傾向があり、社会の中に遊びを持って生きることがますます困難になっている。その一方で、一般の企業活動ではデザイン思考、アート思考が求められている状況や、地域アートの隆盛にみられるように、社会の芸術的要素に対する必要性は広がりを見せている。このような時代背景において、アートは社会とどのように関わるのかが改めて問われている。本会では古代ギリシャから現代に至るアートと社会の関係を通史的に概観し、改めて現代におけるアートの位置と、役割を検討する。

第2回研究会

防空監視哨のことなど

◎3月27日(土)午後2時00分~5時00分 ◎岡西公民館・和室 ◎報告:立石憲利さん(日本民話の会会長、岡山県語りのネットワーク名誉会長など)2020年に刊行した『新庄村の暮らしと俗信』(総社市旧山手村暮らし・民話・俗信)の中に聞き取り等を行った戦時中のことを収載している。そのうちいくつかを紹介する。

《新庄村》防空監視哨が、1943年に同村宝田の山頂に建設され、監視業務が行われた。同監視哨は監視舎と聴音源があった。聴音源は、現在もほぼ当時のまま残っていて、構造もよく分かる。聴音源の上に監視舎があった。

燃料不足のなかで炭焼きが重視され、それには朝鮮人が多く動員された。300人以上はいたといい、新庄小学校のクラス(40人)のうち4~5人は朝鮮人の子弟であった。また、三井造船

(玉野造船所)が「三井造船薪炭部」を村内に置き、毎日、木炭をトラックで直送。炭焼きは300人以上いて、うち朝鮮人も多数いた。

《総社市》総社町と山手村の境に戦争末期(1945年春ごろから)に飛行場の建設工事が始まった。船山に格納庫、それより東に向けて、水田の上に盛土をして滑走路を建設した。3~400メートル盛土した段階で敗戦になり中止された。『総社市史』『山手村史』にも、これらのことについて記述されていない。

次回の新聞送付作業は1月29日(金)午後2時から民主会館2階で行います。前回お手伝いくださった方です。

犬飼 小林 真田 竹内